会計	繰越	検算	転記		
㊗	㊗	㊗	㊗	○	○

(その1)

収支報告書

※該当箇所に ☑ すること

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（2都道府県以上）

1 政治団体の名称（ふりがな） おんこちしんのかい 温故知新の会

2 主たる事務所の所在地 〒 329 － 2722 栃木県那須塩原市西朝日町15番12号

3 代表者の氏名 渡辺喜美

4 会計責任者の氏名 岡本憲一

5 令和 2 年分

受付 第 号 3.6.28 栃木県選挙管理委員会

団体コード	
前年繰越額	5,445,994円

事務担当者の氏名 岡本憲一

電話番号 0287-36-0055

受付	審査	確認
消込	パンチ	照合

受付 3.7.06 収支公開室 第 号

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	☐ 無
公職の種類	参議院議員 (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	渡辺喜美

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	渡辺喜美
公職の種類	参議院議員 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間				
令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

2406

100990

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

	十億			百万			千			円
収　入　総　額			1	4	1	8	3	4	9	5
（前年からの繰越額）				5	4	4	5	9	9	4
（本年の収入額）				8	7	3	7	5	0	1
支　出　総　額				8	9	2	9	7	0	2
翌年への繰越額				5	2	5	3	7	9	3

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										
	十億			百万			千			円
金　額									0	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）									0	人

(2) 寄　附											
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額										備　考
	十億			百万			千			円	
(ア) 個人からの寄附				3	2	8	0	0	0	0	
（うち特定寄附）										0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附										0	
(ウ) 政治団体からの寄附				5	4	4	0	0	0	0	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)				8	7	2	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)										0	
イ　政党匿名寄附										0	
合　計　（ア ＋ イ）				8	7	2	0	0	0	0	

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額										備　　考
			十億			百万			千	円	
この頁の小計										0	
１件１０万円未満のもの							1	7	5	0	1
合　　計							1	7	5	0	1

（注１）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。
（注２）「１件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	①個人　2. 法人・その他の団体　3. 政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
松本佳和	100,000円	令和 2 5 26	埼玉県川口市峯903-1	会社役員	
稲葉敦央	1,500,000	2 6 17	東京都武蔵野市西久保1-42-4	会社役員	
渡辺すみ子	1,000,000	2 7 15	栃木県那須塩原市西朝日町15番12号	会社役員	
石角完爾	300,000	2 10 7	東京都千代田区丸の内2-7-2-2242	弁護士	
岩本賢一	1,500,000	2 10 18	鳥取県鳥取市永楽温泉町451	会社役員	
黒尾眞澄	500,000	2 10 29	栃木県那須烏山市上川井3	税理士	
この頁の小計	3,280,000				
その他の寄附	0				
合計	3,280,000				

（注１）同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
（注２）同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
（注３）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。
（注４）同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その５）に記載してください。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳													寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　③ 政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金額 十億	百万	千	円							年月日			住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
渡辺美智雄政治経済研究所			3	7	0	0	0	0			令和2	1	21	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	渡辺喜美	
〃			3	7	0	0	0	0			2	2	15	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	渡辺喜美	
〃			5	0	0	0	0	0			2	3	12	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	渡辺喜美	
〃			3	7	0	0	0	0			2	3	18	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	渡辺喜美	
〃			3	7	0	0	0	0			2	4	20	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	渡辺喜美	
〃			3	7	0	0	0	0			2	5	18	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	渡辺喜美	
〃			5	0	0	0	0	0			2	5	28	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	渡辺喜美	
〃			3	7	0	0	0	0			2	6	19	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	渡辺喜美	
〃			3	7	0	0	0	0			2	7	7	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	渡辺喜美	
〃			3	7	0	0	0	0			2	8	25	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	渡辺喜美	
〃			3	7	0	0	0	0			2	9	11	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	渡辺喜美	
〃			3	7	0	0	0	0			2	10	19	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	渡辺喜美	
〃			3	7	0	0	0	0			2	11	5	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	渡辺喜美	
〃			3	7	0	0	0	0			2	12	7	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	渡辺喜美	
（計）		(	5	4	4	0	0	0	0	)						
この頁の小計			5	4	4	0	0	0	0							
その他の寄附									0							
合計			5	4	4	0	0	0	0							

（注１）同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
（注２）同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
（注３）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。
（注４）同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その５）に記載してください。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	2,314,130	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	859,897	
(4) 事務所費	2,686,590	
小計	5,860,617	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	2,461,935	
(2) 選挙関係費	11,550	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	156,000	
(5) 寄附・交付金	580,000	
(6) その他の経費	0	
小計	3,069,085	
合計	8,929,702	

(注)(その１６)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

（その14）　資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳	項目別区分	1. 光熱水費	(2.) 備品・消耗品費	3. 事務所費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ガソリン等	5,806,0円	令和2年1月7日	㈲吉田屋商店	栃木県那須塩原市西栄町1-8	
コピー代	13,097円	2年1月7日	㈱澤田書店	栃木県那須塩原市西大和2-42	
ガソリン等	2,565,0円	2年2月5日	㈲吉田屋商店	栃木県那須塩原市西栄町1-8	
印刷代	220,000円	2年2月5日	㈱松井ピ・テ・オ・印刷	栃木県宇都宮市陽東5-9-21	
ガソリン等	27,475円	2年2月6日	㈲星商事	栃木県那須塩原市西原町7-25	
〃	27,150円	2年3月5日	㈲吉田屋商店	栃木県那須塩原市西栄町1-8	
〃	3,125,4円	2年4月16日	㈲星商事	栃木県那須塩原市西原町7-25	
〃	1,218,30円	2年5月7日	㈲吉田屋商店	栃木県那須塩原市西栄町1-8	
コピー代	22,351円	2年5月7日	㈱澤田書店	栃木県那須塩原市西大和2-42	
ガソリン等	212,40円	2年6月5日	㈲吉田屋商店	栃木県那須塩原市西栄町1-8	
〃	2,970,3円	2年6月8日	㈲星商事	栃木県那須塩原市西原町7-25	
〃	219,80円	2年7月6日	㈲吉田屋商店	栃木県那須塩原市西栄町1-8	
コピー代	11,621円	2年7月6日	㈱澤田書店	栃木県那須塩原市西大和2-42	
ガソリン等	1,039,3円	2年7月9日	㈲星商事	栃木県那須塩原市西原町7-25	
〃	209,30円	2年8月5日	㈲吉田屋商店	栃木県那須塩原市西栄町1-8	
この頁の小計	4,647,34円				
その他の支出					
合計					

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その14）　資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳	項目別区分	1. 光熱水費	(2.) 備品・消耗品費	3. 事務所費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ガソリン等	21,288円	令和2年8月6日	㈲星商事	栃木県那須塩原市西原町7-25	
〃	24,603	2年9月4日	㈲星商事	栃木県那須塩原市西原町7-25	
〃	60,060	2年9月7日	㈲吉田屋商店	栃木県那須塩原市西栄町1-8	
〃	14,960	2年10月5日	㈲吉田屋商店	栃木県那須塩原市西栄町1-8	
〃	29,700	2年10月7日	㈲星商事	栃木県那須塩原市西原町7-25	
〃	31,930	2年11月5日	㈲吉田屋商店	栃木県那須塩原市西栄町1-8	
〃	20,551	2年11月6日	㈲星商事	栃木県那須塩原市西原町7-25	
パーテーション代	14,960	2年11月12日	頂点看板Amazon店	東京都江戸川区春江町2丁目31-15	
ガソリン等	48,660	2年12月7日	㈲吉田屋商店	栃木県那須塩原市西栄町1-8	
この頁の小計	266,712				
その他の支出	128,451				
合計	859,897				

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)　資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（1，2，3のいずれかに○をつけてください）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳	項目別区分	1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　(3.) 事務所費					
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
リース料	30,780	令和2	1	6	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
携帯電話料	14,406	2	1	15	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
後納郵便料	121,404	2	1	20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
リース料	30,780	2	2	4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
携帯電話料	14,406	2	2	6	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
後納郵便料	140,128	2	2	20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
リース料	30,780	2	3	4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
携帯電話料	14,499	2	3	13	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
後納郵便料	125,632	2	3	23	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
携帯電話料	14,404	2	3	26	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
自動車保険料	60,290	2	3	26	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
リース料	30,780	2	4	6	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
後納郵便料	114,156	2	4	20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
携帯電話料	14,479	2	4	27	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
リース料	30,780	2	5	7	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
この頁の小計	787,704						
その他の支出							
合計							

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)　**資金管理団体・国会議員関係政治団体用**

（1，2，3のいずれかに○をつけてください）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳　　項目別区分　1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　(3.) 事務所費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
自動車税	3,450円	令和2年5月15日	栃木県自動車税事務所	栃木県宇都宮市八千代1-5-10	
携帯電話料	13,964	2年5月20日	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
後納郵便料	98,452	2年5月20日	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
システム代	99,000	2年5月29日	システム技術研究所	東京都調布市小島町1-11-21	
自動車税	39,600	2年6月1日	栃木県自動車税事務所	栃木県宇都宮市八千代1-5-10	
リース料	30,780	2年6月4日	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
監査報酬	99,000	2年6月15日	石田正夫税理士事務所	東京都豊島区池袋2-31-16	
携帯電話料	13,964	2年6月22日	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
後納郵便料	98,452	2年6月22日	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
リース料	30,780	2年7月6日	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
携帯電話料	13,964	2年7月20日	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
後納郵便料	1,002,644	2年7月20日	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	88,184	2年8月20日	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
携帯電話料	13,964	2年8月24日	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
修理費	1,158,800	2年8月25日	トヨタカローラ栃木㈱西那須野店	栃木那須塩原市西三島3-183	
この頁の小計	8,907,484				
その他の支出					
合計					

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)　資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（1，2，3のいずれかに○をつけてください）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳　　項目別区分　1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　(3.) 事務所費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
リース料	3,762,0円	令和2 9 4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
報酬	220,000	2 9 11	植木労務管理事務所	栃木県那須塩原市下永田4丁目1342-8	
後納郵便料	1,038,88	2 9 23	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
携帯電話料	13,964	2 9 24	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
後納郵便料	93,620	2 10 20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
携帯電話料	13,964	2 10 22	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
〃	13,964	2 11 19	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
後納郵便料	1,159,68	2 11 20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
システム代	55,000	2 12 8	システム技術研究所	東京都調布市小島町1-11-21	
車検整備代	179,000	2 12 8	トヨタカローラ栃木㈱	栃木県宇都宮市上横田町798	
携帯電話料	13,964	2 12 21	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
後納郵便料	112,344	2 12 21	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	7,752,96				
その他の支出	2,328,42				
合計	2,686,590				

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　↓（1～9のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	① 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　4. 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 **※記入必須**	組織対策費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
組織対策費	200,000円	令和2年1月10日	渡辺文久	栃木県宇都宮市駒生町1728-18	
〃	150,000	2年3月20日	渡辺文久	栃木県宇都宮市駒生町1728-18	
〃	150,000	2年7月10日	渡辺文久	栃木県宇都宮市駒生町1728-18	
〃	200,000	2年8月10日	渡辺文久	栃木県宇都宮市駒生町1728-18	
〃	200,000	2年9月26日	渡辺文久	栃木県宇都宮市駒生町1728-18	
〃	150,000	2年11月20日	渡辺文久	栃木県宇都宮市駒生町1728-18	
〃	200,000	2年12月15日	渡辺文久	栃木県宇都宮市駒生町1728-18	
〃	150,000	2年12月28日	渡辺文久	栃木県宇都宮市駒生町1728-18	
この頁の小計	1,400,000円				
その他の支出	0円				
合計	1,400,000円				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注４）費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳 ↓（1～9のいずれかに○をつけてください） ↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	旅費交通費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ETC利用料	4,200円	令和2 1 10	㈱あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	
宿泊料	12,900	2 1 14	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
〃	15,800	2 1 20	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
〃	11,700	2 1 28	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
〃	16,900	2 2 3	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
ETC利用料	6,820	2 2 10	㈱あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	
宿泊料	18,000	2 2 17	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
〃	13,000	2 2 25	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
〃	16,800	2 3 2	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
〃	16,900	2 3 9	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
ETC利用料	4,945	2 3 10	㈱あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	
宿泊料	12,900	2 3 16	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
〃	17,500	2 3 23	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
〃	14,000	2 3 30	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
〃	14,000	2 4 6	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
この頁の小計	334,765				
その他の支出					
合計					

（注１） ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（注４） 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　↓（1～9のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	① 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　4. 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 **※記入必須**	旅費交通費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ETC利用料	5,840円	令和2年4月10日	㈱あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	
宿泊料	14,000	2年4月13日	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
〃	14,000	2年4月20日	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
〃	14,000	2年4月27日	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
ETC利用料	4,520	2年5月11日	㈱あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	
宿泊料	14,000	2年5月11日	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
〃	14,000	2年5月18日	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
〃	14,000	2年5月25日	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
〃	14,000	2年6月1日	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
〃	14,000	2年6月8日	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
ETC利用料	3,450	2年6月10日	㈱あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	
宿泊料	10,500	2年6月15日	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
ETC利用料	3,587	2年7月10日	㈱あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	
〃	3,193	2年8月11日	㈱あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	
〃	4,680	2年9月10日	㈱あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	
この頁の小計	363,670				
その他の支出					
合計					

（注1）　5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2）　国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（注4）　費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　↓（１～９のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	① 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　4. 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 **※記入必須**	旅費交通費

支出の目的	金額（十億／百万／千／円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ETC利用料	4,467,0円	令和2年10月12日	㈱あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	
〃	370,80円	2年11月10日	㈱あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	
宿泊料	11,700円	2年11月29日	FIRST CABIN AKASAKA	東京都港区赤坂3-13-7	
ETC利用料	731,30円	2年12月10日	㈱あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田1-7-5	
この頁の小計	1,665,80円				
その他の支出	1,375,90円				
合計	1,002,605円				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注４）費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳　↓（1～9のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	① 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　4. 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 **※記入必須**	行事費

支出の目的	金額（十億／百万／千／円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会費	12,000円	令和2年4月20日	公益財団法人日本民謡協会	東京都品川区南品川6-8-20	
この頁の小計	12,000円				
その他の支出	47,330円				
合計	59,330円				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注４）費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳　↓（1～9のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費 ②. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費	項目別区分小分類 **※記入必須**	宣伝広報費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
為書代	11,550円	令和2年10月5日	㈲鈴木塗装工務店	栃木県大田原市山の手1-7-28	
この頁の小計	11,550				
その他の支出	0				
合計	11,550				

（注1） 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注3） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注4） 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　↓（1～9のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　4. 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　⑦ 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 **※記入必須**	書籍購入費

支出の目的	金額（十億 / 百万 / 千 / 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
書籍購入費	15,600円	令和2年11月27日	㈱ファクタ出版	東京都千代田区神田小川町3-28-7	
この頁の小計	15,600				
その他の支出	0				
合計	15,600				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注４）費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　↓（1～9のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　4. 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　⑧ 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 **※記入必須**	寄附金

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
寄附金	500,000円	令和2年1月7日	渡辺美智雄政治経済研究会	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	
〃	2,000,000	2年1月10日	渡辺喜美後援会総連合会	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	
〃	500,000	2年5月15日	渡辺喜美後援会総連合会	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	
〃	500,000	2年6月3日	渡辺美智雄政治経済研究会	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	
〃	1,000,000	2年6月12日	渡辺喜美後援会総連合会	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	
〃	500,000	2年6月22日	渡辺喜美後援会総連合会	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	
〃	500,000	2年9月28日	渡辺美智雄政治経済研究会	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	
〃	300,000	2年12月21日	渡辺美智雄政治経済研究会	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	
この頁の小計	5,800,000				
その他の支出	0				
合計	5,800,000				

（注1）　5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注2）　国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注3）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注4）　費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出　資　に　よ　る　権　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　（注）有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　3　年　6　月　29　日

政治団体の名称　温故知新の会

会計責任者の氏名　岡本憲一　㊞

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代表者の氏名　㊞

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和　3年6月25日

温故知新の会
　代表　　渡辺喜美　殿

登録政治資金監査人　川手信子

登　録　番　号　　第2044号
研修終了年月日　平成21年6月9日

1　監査の概要

(1)私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、温故知新の会の令和２年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。

(4)この政治資金監査は、温故知新の会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2)法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

温故知新の会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上